



(令和4年度)

いちごっこ地域活動応援事業補助金

1 目的

子育て支援イベントの開催に係る経費の一部を補助することにより、子育て支援団体の活性化及び保護者の交流の場の育成を図り、もって地域で活動する子育て支援団体の育成を促し、併せて保護者の孤立化防止の向上に寄与することを目的とします。

2 概要

鹿沼市民が主体となる子育てを支援する団体が実施する子育て支援イベントに対して、イベントに係る経費のうち、施設使用料とPR経費、外部講師謝礼を対象とし、20万円を上限に助成します。

【説明】

子育て支援イベント：活動の中心となるこどもは小学生以下とし、子ども達の自主的な活動を促すとともに、保護者の交流を図ることができる事業とする。

対象経費：施設使用料、PR経費、外部講師謝礼 等

申請：子育て支援課に事前相談の上、申請書を提出してください。なお、補助金の交付は原則として事業完了後になります。

3 要件

- ・鹿沼市民が主体となる子育てを支援する団体であること。
- ・事業について、他の補助金等の交付を受けていないこと。
- ・鹿沼市の団体運営補助金等の交付を受けていない団体であること。
- ・鹿沼市内のこども（小学生以下）が対象であり、1日当たり10名以上のこどもが参加すること。
- ・参加者を特定の区域に限定しないこと。また、団体のメンバー以外にも呼びかけて実施すること。
- ・政治的及び宗教的活動、営利活動を目的としている団体ではないこと。
- ・市税に滞納がないこと。

4 補助額

- ・イベント前日準備及び開催当日の施設使用料 100%
- ・PR経費 100%
- ・外部講師謝礼 50%

最大で20万円。（千円単位となりますので、単位未満は切り捨てになります。）

ただし、参加料等の実費を徴収するイベントについては別途ご相談ください。

5 受付

随時、子育て支援課で受け付けます。事前申請となりますので、イベントの実施前に子育て支援課にご相談ください。